

# くろしお



4月14日、佐賀地域に道の駅「なぶら土佐佐賀」がオープンしました！ 写真左上・オープニングセレモニーのテープカット。右上・直販所には町の海の幸、山の幸が勢ぞろい。左中・素敵なお笑顔のスタッフの皆さん。中央・「なぶら」の文字もカツオです。左下・カツオのあら焼き実演コーナー。右下・漁師のキャラクターを即興で描いてくれたデハラユキノリさんと、司会の土佐かつおさん。

## 4月の納税

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 第1期
- 全期

安心・便利な  
口座振替を  
ご利用ください。

## 主な内容

- P. 2 新1年生ご入学おめでとう
- P. 4 まちのできごと
- P. 6 行政の機構と職員配置
- P.10 新規採用職員紹介
- P.11 健康カレンダー
- P.18 役場からのお知らせ
- P.22 IWKTV番組予定表
- P.26 まちの掲示板
- P.28 イベントカレンダー
- P.30 くろしおっ子をご紹介します！



## あがまちデータ 2014(平成26)年3月31日現在

- 人口 12,310人 (前月比78人減)  
【男5,853人 女6,457人】
- 世帯数 5,710世帯
- 15歳未満の年少人口 1,093人 (比率8.88%)  
【男585人 女508人】
- 65歳以上の高齢人口 4,690人 (比率38.10%)  
【男1,917人 女2,773人】
- 人口のうごき  
 増加 27人 出生4人 転入22人 職権1人  
 【男2人 女2人】 【男11人 女11人】 【女1人】  
 減少105人 死亡23人 転出82人  
 【男12人 女11人】 【男41人 女41人】



発行/黒潮町役場

# 新1年生になったみなさん ご入学おめでとうございます



町内の小学校・中学校・高等学校へ入学された皆さん、ご家族の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今年4月から、伊田小学校が上川口小学校と統合し、町内の小学校数は8校に。4月7日、それぞれの小学校で入学式が行われ、計58人の子どもたちがピカピカの1年生になりました。

子どもたちが充実した学校生活を過ごせるよう、地域の皆さんのあたたかい見守りをよろしくお願いします。

## 黒潮町立小・中学校の児童数と生徒数

(平成26年4月7日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
拳ノ川小学校	1人	3人	4人	1人	4人	5人	18人
伊与喜小学校	3人	4人	1人	3人	2人	4人	17人
佐賀小学校	12人	13人	23人	12人	25人	18人	103人
上川口小学校	6人	11人	5人	8人	8人	12人	50人
南郷小学校	7人	11人	8人	5人	5人	9人	45人
田ノ口小学校	10人	6人	8人	7人	13人	14人	58人
入野小学校	12人	29人	21人	19人	29人	27人	137人
三浦小学校	7人	6人	10人	9人	7人	11人	50人
佐賀中学校	33人	25人	25人	-	-	-	83人
大方中学校	46人	61人	54人	-	-	-	161人



佐賀小学校(12人)



入野小学校(12人)



伊与喜小学校(3人)



拳ノ川小学校(1人)



南郷小学校(7人)



上川口小学校(6人)



三浦小学校(7人)



田ノ口小学校(10人)

## 黒潮町健康づくり推進協議会 活動報告会・離任式

3月31日、保健福祉センターにて、平成24年度から2年間活動した健康づくり推進委員の活動報告会と離任式を行いました。



健康づくり推進協議会では、各種健診の受診声かけ活動や、国保医療費の研修会、特定健診受診率県内1位の梶原町への見学、心の健康に関する研修会などに取り組みました。

活動報告会でグループワークを行った結果、「40・50歳代の方に健診を受診してもらいたい」「健康づくりの取り組みに、男性の参加が少ない」「健診の仕組みや町の健康課題が分かった」「多くの方に健康づくり推進委員になってもらいたい」など、たくさんの意見が出されました。

(保健衛生係)

## 中村警察署と暴力団排除協定を 締結しました

黒潮町は、3月24日、入札や補助金交付などの町事業から暴力団を排除する協定を中村警察署と結びました。

この協定によって、町が行う事業や事務の相手方が暴力団と関係しているか疑わしい場合には、中村警察署に照会をし、回答を得ることができます。該当すれば排除措置を取ります。

今後、中村警察署との連携がこれまで以上に緊密になり、暴力団排除がさらに進みます。

(消防防災係)



この日、中村警察署と黒潮町・土佐清水市が協定を締結し、県警と県内全自治体との締結が完了しました。

## 片坂バイパス橋川トンネルで 安全祈願祭



国土交通省が平成30年度の供用開始を目指している片坂バイパス橋川トンネル工事安全祈願祭が、3月19日、地元住民を含め関係者参加のもと、肅々と行われました。橋川トンネルは、佐賀橋川地区から市野瀬地区への山間部を貫く延長936mのトンネルで、来年の春の貫通、9月の完成を目指しています。

(建設課土木係)

## 「あつたか北郷」に参加して

4月から「あつたかふれあいセンター北郷」の運営が、黒潮町社会福祉協議会から「NPOしいのみ」に変更になりました。

4月1日午前9時、大井川地区や加持地区の方々が続々と入室。まず健康診断の血圧測定を行います。その後、コーディネート・

濱村美香さんがあいさつ。慣れない職員に代わり、利用する皆さんが主体となって活動する「あつたか北郷」がスタートしました。

午前中は、プランターや花壇に花の苗を植えました。昼食は「集まった時にはみんなで同じものを食べよう!」と、カレーライス、ブロッコリーのサラダなどを食べました。「一人じゃカレーは作らん。今日はおいしいカレーライスが食べられて良かった!」という利用者も。午後からは、トランプの七並べをしたり、おしゃべりや高校野球を見たり。初日ながら、通い16人、移送サービス1人の17人が「あつたか北郷」を楽しみました。

(集落活動センター北郷津守正行)



4月4日の昼食の様子。みんなで食べる食事は本当においしいですね。



# くろしおっ子の学校給良

## 「かつお」について

「かつお」は高知県の特産物であり、佐賀の特産物でもあります。

「かつお」には良質なたんぱく質が多く含まれています。たんぱく質は血液や筋肉など体をつくるもとになるので、成長期の皆さんには特に摂ってほしい栄養素です。

おいしい「かつお」を食べて、丈夫な体を作りましょう!!

## かつお飯

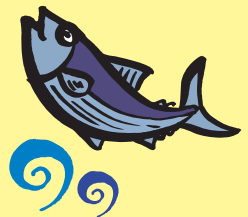


### ●材料(4人分)●

お米	2合	
かつお	100g	
A 濃口醤油	18g	
B {	酒	8g
	濃口醤油	18g
	砂糖	18g
	水	14g

### 【作り方】

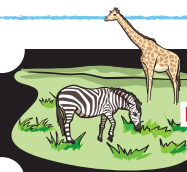
- ①お米を洗い、Aの醤油と水を加えて炊く。
- ②鍋にBの調味料を入れて沸騰させ、かつおを加えて煮つめる。
- ③炊き上がったごはん②を加え、混ぜ合わせる。



### ○お問い合わせ

大方学校給食センター ☎31-3201(直通)

佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)



## ケニア通信

No.4

レポート:浜岡由衣(黒潮町佐賀出身)

～青年海外協力隊 in Kenya～



写真① 栄養失調に負けません!

### 〈栄養失調児・未熟児〉

日本では出会うことがほとんどない栄養失調児。ケニアに来てから、本やテレビでしか見たことのない栄養失調児にたくさん出会います。私が働いているチームの中には栄養士さんもいて、栄養失調児たちのお母さんに栄養の知識をつける活動をしています。写真①の女の子もその活動中に会った子です。この子はとても元気で、お母さんも仕事を始めたりして頑張っています。

また、未熟児(まだ成熟してないまま生まれた子)もたくさんいます。写真②の子は、生まれたときの体重は1000gもありませんでしたが、頑張って2000gまで増やし、無事に退院しました。

けれど、悲しいことに全員が彼女のように元気に退院できるわけではありません。1月だけで私のいる病院で3人の未熟児たちが亡くなりました。

栄養失調の裏には貧困が、未熟児の裏には、女性の地位が低いために十分な栄養が摂れなかったり、若年妊娠などでお母さんの体や心に大きな負担がかかったりということが隠れています。

この2人の子たちのように元気に育つ子が増えるような、また栄養失調児や未熟児が減るような活動を頑張りたいと思っています。



写真② こんな小さかったのに、自分でミルクが飲めるようになりました☆



## 行政の機構と職員配置

〈2014(平成26)年4月23日現在〉

黒潮町長 大西 勝也

★印は新規採用(任用)職員です。(紹介記事10ページ)  
組織の主な変更点については、9ページ下をご覧ください。

副町長 植田 壯

黒潮町役場 本庁 〒789-1992 黒潮町入野2019番地1 ☎43-2111(代表) FAX 43-2788

## 総務課 ☎43-2112(直通) FAX 43-2788 〈企画振興係☎43-2177(直通)〉

- 課長 武政 登(兼 選挙管理委員会事務局上席の書記)
- 財務係 (係長)酒井 真哉 周治 正崇
- 企画振興係 (課長補佐 兼 係長)青木 浩明 浜岡えつ子 今城 亮 福岡 和加
- 行政人事係 (係長)西村 康浩 威能 由起 吉門 早紀
- 総務係 (係長)秋森 弘伸 野村 良彦 吉門 佐紀 都築 久延 小橋 正裕  
(幡多広域市町村圏事務組合へ出向)米津 純隆 (高知県へ出向)井上 裕  
(こうち人づくり連合へ出向)藤本 英  
(国土交通省四国地方整備局へ出向)國見 和志  
(株黒潮町缶詰製作所(第3セクター)へ出向)濱口 無双
- 庁舎建設係 (係長)宮川 智明 和田 祐樹

## 情報防災課 ☎43-2188(直通) FAX 43-2788

- 課長 松本 敏郎
- 情報推進係 (係長)小橋 賢二 山崎 裕也 下谷 太陽
- 消防防災係 (課長補佐 兼 係長)徳廣 誠司 坂本 恒星
- 南海地震対策係 (係長)川田 和徳 渡辺 大和 西村 享之

## 税務課 ☎43-2816(直通) 〈収納係 ☎43-4500(直通)〉

- 課長 金子 富太
- 住民税係 (係長)大崎 美砂 谷 純大 坂本 春彦 宮地 愛
- 収納係 (係長)吉本 雅彦 松田 大助 森 義胤
- 資産税係 (課長補佐 兼 係長)下元 美穂 谷口 由希

## 健康福祉課 ☎43-2116(直通)

- 課長 宮川 茂俊(兼 保健福祉センター所長)
- 介護保険係 (課長補佐 兼 係長)小橋智恵美 山本 省太 山沖 知美
- 福祉係(第1係) (係長)高島くるみ 周治 麻衣 都築 義仁  
(保健師)
- 福祉係(第2係) (係長)秋田 優子 新谷 千尋 西谷 翔★

## [保健福祉センター] ☎43-2836(直通) FAX 43-2676

## 〈地域包括支援センター ☎43-2240(直通)〉

- 保健衛生係 (課長補佐 兼 係長)藤本 浩之 森本 泰代 柿内 靖 大砂 紅  
(保健師) (保健師)
- 宮尾加奈子 竹本 真理  
(保健師) (保健師)
- 地域包括支援センター (係長)野村 敬子 今西みさ子 武政 志保 山崎 茜  
(保健師) (保健師)

**住民課** ☎43-2800(直通)

- 課長 松田 春喜 (兼 衛生センター所長)
- 住基戸籍係 (係長)室津 百香 野並 彩 泉 彩里 秋澤 悠★
- 人権啓発係 (係長)奥谷 佐恵 都築 宏仁
- 環境保全係 (係長)松田 和年 山沖 安子
- 衛生施設整備係 (係長)古津 利幸
- 国保係 (課長補佐兼係長)野村 章子 沢原 浩二 金子 仁美

**[大方町民館]** ☎/FAX43-1204(直通)

- 大方町民館係 (課長補佐兼大方町民館長兼係長兼大方児童館長)徳広 幸雄 柿内 愛<sup>めぐみ</sup>

**[佐賀町民館]** ☎55-2108(直通) FAX55-2200

- 佐賀町民館係 (課長補佐兼佐賀町民館長兼係長兼佐賀児童館長)川村 一秋 塚地 直人

**農業振興課** ☎43-1888(直通)

- 課長 森下 昌三(兼 農業委員会事務局長)
- 農業振興係 (課長補佐兼係長)宮地 丈夫 加用 貴之 山崎 聖良★
- 農業土木係 (係長)河村 孝宏 宮地 洋

**まちづくり課** ☎43-2115(直通) FAX43-2123 <水道係 ☎43-2114(直通)>

- 課長 森田 貞男
- まちづくり係 (係長)村越 淳 山沖 慎吾
- 土木係 (課長補佐兼係長)金子 伸 喜多 豊浩 吉門 恭兵 吉松 純樹
- 地籍調査係 (係長)野村 晃稚 徳廣 進伍★
- 水道係 (課長補佐兼係長)千谷 和人 畠中 哲司 松井 正明 宮上 昌人
- 都市計画係 (課長補佐兼係長)小原 裕一 齊藤 長久

**産業推進室** ☎43-2113(直通) FAX43-2060

- 室長 門田 政史
- 産業推進係 (係長)友永 公生 秋田 真
- 商工観光係 (室長補佐兼係長)岡本 浩 今西ひとみ 徳弘 芳貴

**出納室** 大方出納室 ☎43-2117(直通)

- 会計管理者 矢野 雅彦(兼出納室長)
- 大方出納係 (室長補佐兼係長)松本 幸子 吉村 心
- 佐賀出納係 河内 恵美(兼務) 宮川由紀子(兼務) 河村美智子(兼務)

**議会事務局 兼 監査委員事務局** ☎43-2831(直通)

- 局長 小橋 和彦(併 監査委員事務局長)
- 書記 都築 智美(併 監査委員事務局書記)

**選挙管理委員会事務局** ☎43-2825(直通)

- 上席の書記 武政 登(兼務) □書記 佐田 幸

**農業委員会事務局** ☎43-1888(直通) / 佐賀窓口(海洋森林課内) ☎55-3115(直通)

- 事務局長 森下 昌三(兼務) □書記 山本 勝也

佐賀支所 〒789-1795 黒潮町佐賀1092番地1 ☎55-3111(代表) FAX 55-3850/55-2851

■支 所 長 浜田 仁司(兼 海洋森林課長)

**地域住民課** <総合窓口第1係 ☎55-3113(直通) /  
総合窓口第2係・保険福祉 ☎55-3112(直通) / 戸籍 ☎55-3701(直通)>

■課 長 村越 豊年(兼 国保保健福祉支援センター長)

総合窓口第1係(総務・消防) (課長補佐 兼 係長) 土居 雄人 宮地 敏行 吉門 要

総合窓口第1係( 税 ) (係長) 浜田 美早

総合窓口第2係(住基戸籍) (係長) 河内 恵美 河村美智子

総合窓口第2係(保険福祉) (係長) 宮川由紀子 河村美智子(兼務)

**[保健センター]** ☎55-7373(直通) FAX55-7081

(課長補佐 兼 保健センター係長) 田中由寿美 中川めぐみ

柿内<sup>あい</sup> 愛 伊賀 未来  
(保健師) (保健師)

**[拳ノ川診療所]** ☎55-7111(直通) FAX55-7081

■所 長 (医師) 一

医 務 係 (係長) 田中由寿美(兼務) 二宮 美幸  
(看護師)

**海洋森林課** ☎55-3115(直通)

■課 長 浜田 仁司

水産振興係 (課長補佐 兼 係長) 尾崎 憲二 酒井 大稀

漁港港湾係 (係長) 今西 和彦 宮地 伸弥

林業振興係 (係長) 松本 広一

**建 設 課** ☎55-3700(直通)

■課 長 今西 文明

土 木 係 (課長補佐 兼 係長) 岡崎 裕至 伊与木秀人 小谷 秀樹 武政 智文

**黒潮町教育委員会 教育長** 坂本 勝

**教育委員会** ☎55-3190(直通) FAX 55-3850

■教育次長 畦地 和也

学校教育係(第1係) (係長) 國友 広和 威能 佑介

学校教育係(第2係) (次長補佐 兼 係長) 川村 雅志 大西 貴史

生涯学習係 (係長) 渡辺 健心 森近 正道 松井智絵里

人権教育係 (係長) 村越 志麻

**[学校給食センター]** ☎55-2166(直通)

佐賀学校給食センター (次長補佐 兼 所長) 宮地 美

大方学校給食センター (次長補佐 兼 所長) 山本 美栄

**[学校](校務員)**

拳ノ川小学校 ☎55-7355 永野 由美  伊与喜小学校 ☎55-2069 谷 千恵子

佐賀小学校 ☎55-2032 坂口 郁代  上川口小学校 ☎44-1127 佐田由紀恵

南郷小学校 ☎43-1124 荒尾 友子  入野小学校 ☎43-1016 村越 多代

田ノ口小学校 ☎43-1119 矢野 香澄  三浦小学校 ☎43-1114 山本 香織

大方中学校 ☎43-2222 渡辺紀美子  佐賀中学校 ☎55-2027 森田美永子



## 保 育 所

## 大方くじら保育所 ☎44-1112 FAX44-1471

■所 長 神野 久枝

□保育士 浜岡 幸子 渡辺 利恵 松田佳奈子 河野 佐代 徳広 美希

□調理員 渡辺 りか 松下 貴代

## 大方中央保育所 ☎43-0511 FAX43-0513

■所 長 宮川志津香

□保育士 植田 節美 宮川 由美 江口 千寿 佐野 久美 石井 一代 松岡由希子

桑原 富美 畠中 陽子 倉橋 直美 須本 光恵 吉尾 佐織 宮村 志緒

橋田 玲子

□調理員 武政 芳香 濱田久美子 福本 知代

## 子育て支援センター(大方中央保育所内) ☎43-0512

■センター長 野並 香代

## 南部保育所 ☎43-3481

■所 長 坂元 多加

□保育士 濱田 素子 豊永 恵 入野 志保

□調理員 広川 千恵

## 佐賀保育所 ☎55-2117 FAX55-2118

■所 長 矢野恵美子

□保育士 濱口奈夕美 明神 美壽 北尾 美穂 西内 美砂 田辺 真実 金子 祥子

深木 俊行

□調理員 川西 菊美 西村 真知

## 組織の主な変更点 (平成26年4月1日～)

## ◆健康福祉課

事業終了に伴い「ねんりんピック係」を廃止しました。  
また、「福祉係(児童福祉)」を「福祉係(第1係)」に、  
「福祉係(福祉)」を「福祉係(第2係)」に変更しました。

## ◆まちづくり課

「国道改良対策係」を「まちづくり係」に変更しました。

## ◆建設課

「まちづくり係」を「土木係」に統合しました。

## ◆教育委員会

「学校施設整備係」を「学校教育係」に統合し、「学校教育係(第1係)」と「学校教育係(第2係)」に変更しました。

## 平成25年度 退職者

酒井 益利	濱田 啓
二宮 美和	伊尾木祥子
野並 誠路	小野 歩
野村 朝子	宮川 由記
小松 かよ	

(平成26年3月31日)

「新規採用職員」をご紹介します

黒潮町役場では、4月1日付けで4人が採用となりました。



本庁 健康福祉課  
福祉係(第2係)  
にし たに しょう  
西谷 翔

4月より健康福祉課福祉係に配属になりました。まだまだ至らぬ点も多いとは思いますが、少しでも早く仕事を覚えて皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



本庁 住民課  
住基戸籍係  
あき ざわ はるか  
秋澤 悠

4月より、住民課住基戸籍係に配属となりました。生まれ育った町で、地域の皆さんと関わりながらお仕事ができることを嬉しく思います。分からないことも多く、戸惑うこともあるかと思いますが、一生懸命取り組みますので、よろしくお願ひします。



本庁 農業振興課  
農業振興係  
やま さき せい ら  
山崎 聖良

4月から農業振興課農業振興係に配属になりました。山崎聖良です。今は分からないこと、できないことが多くお役に立てていませんが、地域の方々や先輩たちの力をお借りしながら、早く仕事を覚えるよう頑張ります。



本庁 まちづくり課  
地籍調査係  
とく ひろ しん こ  
徳廣 進伍

今年度より、まちづくり課地籍調査係に配属になりました。まだまだわからないことが多々ありますが、早く仕事を覚えて住民の皆さんのお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。

「地域おこし協力隊員」がやってきました!

黒潮町では、昨年度、地域外から地域の将来の担い手となる人材を受け入れ、本町の中山間地域などで元気づくりに取り組むため、地域おこし協力隊の隊員を募集しました。



地域おこし協力隊  
た ぐち よし こ  
田口 佳子  
旧馬荷小学校駐在  
☎31-3306

黒潮町で初めての地域おこし協力隊員に選ばれたのは、岡山県出身の田口佳子さん。4月から、旧馬荷小学校内の事務所を拠点に、蛸瀬川上流3地区(馬荷・大方橋川・御坊畑)で活動を始めています。活動状況は、今後の広報で報告していく予定です。

蛸瀬川上流域の地域おこし協力隊として岡山県よりまいりました田口です。地域の皆さんに1日も早く顔を覚えていただいて、たくさん声を聞かせてもらい、笑顔あふれる町づくりに取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

大西勝也町長が無投票・再選



4月8日告示・4月13日執行の黒潮町長選挙は、現職の大西勝也町長以外の届出はなく、大西町長が無投票・再選を果たしました。黒潮町長として就任し、今回が2期目。

「前進しつつも町民の期待に応えられているのか振り返りながら、1期目に展開した政策を磨き、さらにきめ細かな施策に踏み込んでいきます。住民・地域・行政がそれぞれに支え合う町をつくり、町民とともに課題解決に向け取り組んでまいります。今後とも皆さんのご指導・ご鞭撻をお願ひ申し上げます」

# 健康カレンダー

5月中旬から6月中旬までの健康に関する行事予定です。  
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。



## 大方地域

注)表中の※印は、受付時間となります。

5月	内 容	場 所	時 間
16日(金)	鞭ふれあいサロン	鞭老人憩の家	9:30~12:00
19日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター (大方中央保育所内)	※ 9:30~10:30
22日(木)	浮津ふれあいサロン	浮津集落センター	9:30~12:00
23日(金)	有井川ふれあいサロン	有井川集会所	9:30~12:00
26日(月)	馬荷ふれあいサロン	旧馬荷小学校 体育館	9:30~12:00
27日(火)	御坊畑ふれあいサロン	御坊畑集会所	9:30~12:00
28日(水)	乳 児 健 診	ふるさと総合センター	※ 13:00~13:30
29日(木)	乳 が ん 検 診	上川口分団消防屯所前	※ 9:00~11:00
		蛭川健康支援センター	※ 13:30~14:30
30日(金)	小川ふれあいサロン	小川集落センター	10:00~12:00
6月	内 容	場 所	時 間
2日(月)	奥湊川健康相談	奥湊川老人憩の家	10:00~12:00
4日(水)	上田の口ふれあいサロン	上田の口集会所	9:30~12:00
5日(木)	下田の口ふれあいサロン	下田の口コミュニティセンター	9:30~12:00
6日(金)	特 定 健 診	鞭集会所	※ 9:00~10:00
			※ 13:30~14:30
9日(月)	浜の宮ふれあいサロン	浜の宮集会所	10:00~12:00
10日(火)	入野本村ふれあいサロン	入野本村集会所	10:00~12:00
11日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター	※ 13:00~13:30
12日(木)	上川口浦ふれあいサロン	上川口浦集会所	10:30~13:00
13日(金)	田野浦ふれあいサロン	田野浦集会所	10:00~12:00
	鞭ふれあいサロン	鞭老人憩の家	9:30~12:00

## 佐賀地域

5月	内 容	場 所	時 間
16日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
19日(月)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00
20日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
21日(水)	総 合 健 診	支援センター「こぶし」	※ 8:30~10:00
22日(木)	総 合 健 診	支援センター「こぶし」	※ 8:30~10:00
23日(金)	総 合 健 診	鈴漁民研修センター	※ 9:00~10:00
26日(月)	佐賀愛育相談	佐賀保育所	9:30~11:00
27日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
29日(木)	鈴ふれあいサロン	鈴漁民研修センター	10:00~13:00
30日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
6月	内 容	場 所	時 間
3日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
6日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
10日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
	熊野浦ふれあいサロン	熊野浦集会所	12:00~14:00
12日(木)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
13日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00

### お問い合わせ

本庁健康福祉課 保健衛生係  
佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 43-2836(直通)  
☎ 55-7373(直通)

あなたの身体(心)は  
疲れていませんか？

この時期、仕事や学校、転居などで環境が変わり、最初は何とか頑張ってたのに、5月の連休明けごろから、なんとなくやる気がおきない、気分が落ち込む、疲れやすい、仕事や家事に集中できないなどといった状態に陥ることがあります。これがいわゆる「五月病」と言われるもので、一般的によく使われる名称です。



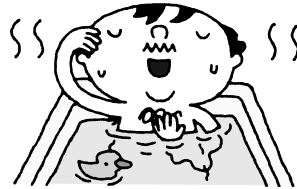
精神的な症状だけでなく、食欲不振や胃の痛み、めまい、動悸などの身体症状を訴える人も多くいます。

たいていの場合は一過性の心身の不調で、1〜2カ月で自然と環境に慣れ、症状が良くなると言われています。

★五月病かな？と思ったら

とにかく気分転換やリラクゼーションができることをしてみましよう。気持ちを落ち着かせることは、五月病の予防にもつながります。

- ① 趣味やスポーツでストレスを解消する
- ② たっぷり寝る
- ③ ゆっくりお風呂へ入る



- ④ 好きな音楽を聴く
- ⑤ アロマテラピーでリラクゼーション
- ⑥ 映画やコンサートで気分をリフレッシュさせる
- ⑦ 旅行などに出かけて気分転換を図る



- ⑧ 新しい目標を見つける
- ⑨ 友人や気の許せる人に話を聞いてもらう

★なかなか治らない、おかしいな？  
と思ったら

気分転換やリラクゼーションに繋がらないことをしてみても、体調や気分の異変が続くようなら、適応障害や気分障害、うつ病などの可能性が考えられます。

専門医に相談し、薬物療法やカウンセリングなどの適切な治療を受けることで、症状の改善が期待できますので、自己判断せずに、早めに受診しましょう。

黒潮町では、保健師による相談窓口もありますので、ぜひお気軽にご相談ください。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係

☎ 43-2836 (直通)

佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 55-7373 (直通)

「家庭でできる介護実技(基礎講座)」を開催します (県民いきいき講座)

介護の基本的な知識や技術を学べる「家庭でできる介護実技」を開催します。起き上がり・立ち上がり・車いすへの乗り移りやオムツ介助などの基礎を学ぶ講座です。便利グッズも紹介します。

家族を介護している方だけでなく、どなたでも参加できます。

参加を希望される方は、5月14日(水)までにお申し込みください。

日時 5月23日(金) 午後1時30分～3時30分(予定)

場所 保健福祉センター(本庁前)大ホール

講師 宮坂千種さん(理学療法士)

○お申し込み・お問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-2240(直通)





# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ⑨⑦ ●  
在宅介護手当について

## ◆◆ 在宅介護手当について ◆◆

### ● 在宅介護手当とは

家庭において、寝たきりの高齢者などを介護している方に対して支給する手当です。介護者を激励しその労に報いるとともに、町民の福祉増進に寄与することを目的としています。

### ● 対象者

黒潮町に住所があり、次のいずれかに該当する方を、**在宅において常時介護している方**。

- ①介護保険法により**要介護4または5の認定を受けた方**
  - ②寝たきりの高齢者で、その状態が3カ月以上継続している方
  - ③障害児福祉手当および特別障害者手当の支給に関する省令第15条の規定に基づく認定を得ている方で、寝たきりの方
  - ④認知症高齢者については、医師が認知症を認める方で「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」によるランクⅢ以上に相当し、その状態が3カ月以上継続している方
- ※②・③については「障害高齢者の日常生活自立度判定基準(寝たきり度)」ランクBまたはCに該当する方です。  
※②③④に該当する方については、町から調査に伺い、判定します。

### ● 手当の額

- 被介護者1人につき月額1万円とします。ただし、入院や施設入所（短期入所含む）などにより、在宅介護した日数が、ひと月のうち5割に満たない場合、その月は支給の対象になりません
- 福祉用具購入費および住宅改修費に対する給付を除く介護給付費の総額が10万円未満の月については、1万円を増額します。(平成25年4月改正)

### ● 手続きの流れ（はじめに受給資格の認定申請、次に支給の申請が必要です）

- ①在宅介護手当受給資格申請書の提出  
支給を受けるためには、まず認定申請が必要です。申請に基づき、認定または却下の通知をします。
- ②在宅介護手当支給申請書の提出  
認定された方へ、申請月（下記別表参照、年2回）に、黒潮町から申請書をお送りします。実際に介護した期間を記入し、提出をお願いします。

### ● 支給申請・支給月について

《別表》

期 別	期 間	申 請 月	支 給 月
前 期	4月分から9月分まで	10月	12月
後 期	10月分から3月分まで	3月	5月

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)

# みんなでささえる 国保会計



## ～ 軽減や減免の制度について ～

国民健康保険では、一定所得以下の方に配慮した軽減や減免の制度があります。

### ●一定所得以下の方への保険税軽減措置

世帯の所得が軽減対象となる所得基準を下回っている場合は、保険税の均等割額と平等割額が所得に応じて2割、5割、7割軽減されます。

この軽減の基準となる所得額が平成26年度から引き上げられ、保険税を軽減される方が拡大されました。

[改正内容] ※7割軽減については、改正はありません。

#### ① 2割軽減

- 軽減対象となる基準額の引き上げ

これまでの基準額  $33\text{万円} + 35\text{万円} \times \text{被保険者数}$



改正後の基準額  $33\text{万円} + 45\text{万円} \times \text{被保険者数}$

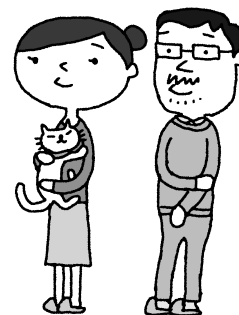
#### ② 5割軽減

- 2人以上で構成されている世帯が軽減の対象でしたが、単身世帯も対象
- 軽減対象となる基準額の引き上げ

これまでの基準額  $33\text{万円} + 24.5\text{万円} \times (\text{被保険者数} - \text{世帯主})$



改正後の基準額  $33\text{万円} + 24.5\text{万円} \times \text{被保険者数}$



### ●医療費の一部負担金の徴収猶予および減免・免除制度

世帯主が特別な理由により生活が困難になった場合において、一部負担金の支払いや徴収を猶予・減免・免除する制度があります。

#### 特別な理由

- (1) 震災、風水害、火災などで、死亡または重度心身障がい者となったとき  
震災、風水害、火災などで、資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 干ばつ、寒冷、凍霜害などによる農作物の不作・不漁で収入が減少したとき
- (3) 事業または業務の休廃止、失業などで収入が著しく減少したとき

必要があると認められた場合は、申請月から期限を定めて、一部負担金の支払いや徴収を状況の程度によって猶予・減免・免除されます。

※申請書と必要添付書類により要件の審査があり、該当しない場合もあります。

制度に該当するかは、世帯の構成や所得など個々の条件によって異なります。  
国保税については税務課住民税係 (☎43-2816 課直通)、その他については下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ 【本 庁】住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)  
【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3111(課直通)

# 健やかな生活を送るために 後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、後期高齢者医療の被保険者の方を対象とした健康診査です。

この健康診査では、血液や尿検査などを実施しており、皆さんの健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病などが発見された場合は、早期に、適切な治療を受けることで、病気が重症化することを予防することができます。

## ◆◆◆ 健診の受診方法が変わります ◆◆◆

これまでは、生活機能評価のチェックリスト（65歳以上で介護保険の認定を受けていない方が対象）と健康診査を同時に行っていましたので、後期高齢者医療制度の被保険者の方はそのまま健康診査会場に来ていただいていたのですが、平成26年度からは健康診査を受けるために受診券が必要になりました。

平成26年3月31日時点で後期高齢者医療制度の被保険者のうち、健康診査の対象となる方については、お住まいの地区の特定健診(集団)にあわせて、事前に受診券をお送りします。(対象外の方には、受診券は発行されません。)

届いた受診券と同封してある問診票、被保険者証を持って、集団健診の会場や、お近くの医療機関などに行くと、健康診査を受けることができます。

また、健康診査の対象になる方で、集団健診までに個別健診の受診を希望される方は、下記までご連絡ください。(受診できる医療機関などは、受診券に同封の一覧表をご覧ください。)

なお、健康診査の対象とならない方は、次のとおりです。

次の条件に当てはまる方は、健診と同様の検査を病院などですでに受けているため、健康診査の対象外としています。

- ① 生活習慣病で病院や診療所を受診している方
- ② 6カ月以上、継続して入院している方
- ③ 介護施設や障がい者施設に入所している方
- ④ 事業主健診を受診している方 など



○お問い合わせ 【本 庁】 住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)  
【佐賀支所】 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3111(課直通)

## 黒潮消防署新庁舎が完成しました!



平成18年度から建築場所の選定などを行い、数年にわたって移転建設を進めていた幡多中央消防組合黒潮消防署の新庁舎が、3月末に完成しました。

新庁舎は、平成24年に国および県から公表された最大クラスの地震・津波の想定に浸水しない場所に、元々の地盤から約1m高く造成工事を行ったうえで建設されています。構造は地中基礎杭を施工した鉄筋コンクリート2階建て、最大クラスの地震の揺れにも耐えられます。また、新庁舎の敷地内には、今後、ヘリポートや防災倉庫などの整備を予定

しており、大規模災害発生時には防災拠点施設としての機能を備えています。

現在、機能移転に向けた引越しの最中であり、5月12日(月)から新庁舎に機能を移転する予定です。移転に伴い、住所・電話番号が左記のとおり変更となりますのでご注意ください。

なお、新庁舎の落成式を5月18日(日)に行います。午後3時から庁舎見学会、3時30分から餅投げも予定していますので、ぜひお立ち寄りください。

### 【消防署からのお知らせ】

5月12日(月)から黒潮消防署の住所と電話番号が変わります!

【新住所】〒789-1904  
 黒潮町伊田2629番地1

【新電話番号】☎44-2600



### — 平成26年度四万十川総合水防演習のお知らせ —

いつ起こるか予想できない災害から私たちの命や財産を守るために、一緒に見て・学んで・体験しませんか。当日はたくさんの防災関係機関が参加し、水防工法訓練をはじめ、防災車両、舟艇、ヘリコプターなどを使用した多彩な訓練を行います。ぜひ見学にお越しください。

- 日時：5月11日(日) 午前9時～11時45分
- 場所：四万十川左岸 四万十市不破地区の河川敷 ※見学者用の駐車場があります。
- 内容：水防工法・人命救助訓練・ライフライン復旧・展示・防災体験コーナーなど
- 主催：平成26年度四万十川水防演習実行委員会  
 (国土交通省四国地方整備局、高知県、幡多地域各周辺市町村)



# 津波避難タワー（5基）が完成しました



大方あかつき館敷地内に完成した津波避難タワー

## 各タワーの詳細

平成24年3月31日に公表された南海トラフ地震による最大クラスの津波想定を受け整備を進めていた津波避難タワー5基が、3月末に完成しました。

このタワーは津波からの避難に際して、近くに高台が無く、相当な時間を要するといった課題などを解消するため整備したものです。全基とも避難ステージの高さは、整備箇所で予測される浸水深より4m以上高い構造です。

### ■横浜津波避難タワー

ステージ面積 130㎡

ステージ高さ 11m

(想定浸水深 6.8m)

### ■早咲津波避難タワー

ステージ面積 140㎡

ステージ高さ 14m

(想定浸水深 9.5m)

### ■浜の宮津波避難タワー

ステージ面積 100㎡

ステージ高さ 9m

(想定浸水深 5m)

※あかつき館屋上から避難可能。

### ■町津波避難タワー

ステージ面積 120㎡

ステージ高さ 13m

(想定浸水深 8.5m)

### ■万行津波避難タワー

ステージ面積 300㎡

ステージ高さ 14m

(想定浸水深 9.4m)

※既設タワーから避難可能。

本工事に關して、町民の皆さんのご理解ご協力をありがとうございます。今後は、犠牲者を一人も出さないため、日頃からの訓練を通じて、ともに防災力を高めていきたいと思います。

## 耐震診断が無償になります

### ～木造住宅耐震診断士派遣事業～

お住まいの住宅が地震に対してどの程度の強さがあるか診断し、今後の耐震化につなげます。

本年度より自己負担3千円が無償となりました。

### ■対象となる住宅

- 1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で階数が3階以下のもの
- 在来軸組木造構法・伝統構法で建てられたもの
- 賃貸住宅は、借主の同意を得ているもの

### ■募集戸数 50戸

### ■その他注意事項

- 診断には立会いが必要です。
- 町が行う耐震改修に対する補助制度を利用する場合には、この耐震診断を受けておく必要があります。

## 耐震診断を受けたら？

### ～耐震改修設計費補助事業・耐震改修工事費補助事業～

耐震診断の結果、補助対象要件を満たした場合、耐震改修の設計や工事費用の一部を補助します。

### ■補助対象要件

- 耐震診断の結果、評点が1.0未満であること

### ■補助対象額(上限)

- 耐震改修設計の場合  
対象経費の3分の2で20万円
- 耐震改修工事の場合 90万円
- ※両方の補助金を受けると110万円(上限)となります。

### ■募集戸数

- 耐震設計 18戸
- 耐震改修 18戸

## ブロック塀の安全対策に対する補助事業

危険なブロック塀などを撤去、または安全な塀への改修を行う所有者などに対し、費用の一部を補助します。

### ■補助対象経費

- 避難路などに面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀などの所有者などが、登録工務店や建設業者に依頼して行った当該塀の撤去または安全な塀への改修に要した経費

### ■補助限度額 20万円/1件

※20万円未満の場合はその額。

### ■募集件数 24件

○お問い合わせ 【本庁】情報防災課 消防防災係・南海地震対策係 ☎43-2188(直通) 【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係 ☎55-3113(直通)

## ねんきんコーナー

## 年金機能強化法が

## 施行されました

平成26年4月1日より、年金機能強化法が施行されました。

そのうち、年金給付に関する改正事項を紹介します。



## ◆子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

国民年金に加入していた夫が亡くなった場合は、亡くなった夫によって生計を維持されていた「子のある妻」または、「子」に遺族基礎年金が支給されていきました。平成26年4月からは、国民年金に加入していた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになりました。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

## ◆未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

未支給年金（亡くなられた方が

受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取ることでできる遺族の範囲は、亡くなられた方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母、または兄弟姉妹」でした。

平成26年4月からは、これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族（甥、姪、おじ、おば、子の配偶者など）」まで広がりました。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

## ◆国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

国民年金の任意加入被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者や海外在住などで本人の申出により加入していた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されませんでした。

平成26年4月からは、この未納期間が合算対象期間（年金の受取額には反映されません）として受給資格期間に算入されました。

## ◆繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

老齢基礎年金の受給権を取得した日から5年を経過した日以後に繰下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていきました。

平成26年4月からは、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されるようになりました。

## ◆障害基礎年金の額改定請求が1年を待たずに請求できます

障害基礎年金を受けている方の障がい程度が増進した場合、その前の障がい状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでした。

平成26年4月からは、省令に定められた障がいの程度が増進したことが明らかである場合には、1年を待たずに請求することができるようになりました。

## ◆さかのぼって障害者特例による支給を受けられます

これまで、障がいの状態（障害厚生年金の1級から3級に該当す

る障がいの程度）にある方が請求することにより、請求月の翌月から障害者特例（特別支給の老齢厚生年金に定額部分が加算）による支給がされていきました。

平成26年4月からは、すでに障害年金を受けている方が請求した場合、特別支給の老齢厚生年金の受給権を取得したときにさかのぼって障害者特例による支給がされるようになりました。

## ◆年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要になります

年金受給者の方が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、同一世帯の方は所在不明である旨の届出をする必要があります。

※届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時差し止めになります。

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800（直通）

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 55-3701（直通）

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

住民票の閲覧状況を公表します

黒潮町における平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間の、住民基本台帳法に基づいた閲覧状況を公表します。  
 なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1. 国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合

2. 次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

①統計調査、世論調査、学術研究  
 その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの

②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの

③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの

黒潮町住民基本台帳の閲覧状況 <平成25年4月1日～平成26年3月31日>

住民基本台帳の閲覧状況は、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK高知放送局放送部 局長 野崎貴典	「6月全国個人視聴率調査」の対象者抽出 (放送法第20条・81条に定められた調査研究・世論調査)	平成25年5月8日	上川口、蛭川、口湊川、奥湊川地区の明治～平成18年生まれの14件
	「11月全国個人視聴率調査」の対象者抽出 (同上)	平成25年9月9日	上川口、蛭川、口湊川、奥湊川地区の明治～平成18年生まれの12件
	「日本人の意識調査」の対象者抽出 (放送法第20条に定められた調査研究)	平成25年9月9日	上川口、蛭川、口湊川、奥湊川地区の明治～平成9年生まれの14件
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 武川恵子	「国民生活に関する世論調査」の対象者抽出 (内閣府設置法第4条第3項第39号に基づく調査)	平成25年5月30日	佐賀地区の20歳以上の男女27件
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 内閣府政策統括官付参事官 (少子化対策担当) 宮本悦子	「家族と地域における子育てに関する意識調査」の対象者抽出	平成25年9月10日	佐賀地区の20歳以上79歳以下の男女15件 (昭和8年8月2日～平成5年8月1日生)
自衛隊高知地方協力本部 本部長 佐藤文章	自衛官募集事務に関する適齢者情報の取得	平成26年 1月27日	町内の平成8年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた方全員
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 金融広報中央委員会 会長 本家正隆	「家計の金融行動に関する世論調査」の対象者抽出	平成26年3月25日	入野地区の20歳以上の男女16件

【お問い合わせ】 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800(直通)  
 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701(直通)

# 人権啓発係からのお知らせ

- ▼ 人権啓発研修会
- ▼ 人権相談所
- ▼ 弁護士無料相談

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることがないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりをもって生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取り組みを行います。

## 人権相談所の開設

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め差別のない社会を築くための人権啓発活

動などを行っています。また、もし人権が侵害されたときには、人権を侵された人の相談相手となつて救済をします。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員や行政相談委員と協力して『特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談所』を開きます。また、弁護士を招いて『弁護士無料相談所』も開催します。

どちらも相談は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。悪質商法や多重債務、家庭や職場・地域などで困っていることや心配ごとが

ありましたら、ひとりで悩まずに遠慮なくご相談ください。

○お問い合わせ・予約先  
本庁住民課 人権啓発係

本庁産業推進室 商工観光係

☎ 43-2113(直通)

### ◆ 特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	開設時間	開設場所
佐賀地域	5月29日(木)	13:00~15:00	総合センター(佐賀支所前)
	8月19日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	
	9月12日(金)	10:00~12:00	総合保健センター(拳ノ川)
		13:00~15:00	
	10月21日(火)	10:00~12:00	総合センター(佐賀支所前)
		13:00~15:00	
12月4日(木)	13:00~15:00		
2月17日(火)	10:00~12:00		
	13:00~15:00		
大方地域	5月9日(金)	10:00~12:00	
		13:00~15:00	奥湊川老人憩の家
	6月3日(火)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	7月18日(金)	10:00~12:00	田野浦集会所
		13:00~15:00	出口集会所
	8月22日(金)	10:00~12:00	保健福祉センター(本庁前)
		13:00~15:00	大方町民館
	9月19日(金)	10:00~12:00	上田の口集会所
		13:00~15:00	下田の口コミュニティセンター
	10月24日(金)	10:00~12:00	馬荷老人憩の家
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	11月14日(金)	10:00~12:00	鞭集会所
		13:00~15:00	浮津集会所
	12月5日(金)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
10:00~12:00		蜷川生活改善センター	
2月13日(金)	13:00~15:00	伊田浦老人憩の家	
	10:00~12:00	有井川多目的研修集会所	
3月6日(金)	13:00~15:00	上川口浦集会所	

※日程・場所は、変更する場合もあります。

※設日が近づきましたら、改めて広報やマイク放送などでお知らせします。

### ◆ 弁護士無料相談

月日(曜日)	開設時間	開設場所
5月30日(金)	13:00~16:00	保健福祉センター(本庁前)
8月26日(火)	13:00~16:00	総合センター(佐賀支所前)
11月20日(木)	18:00~21:00	保健福祉センター(本庁前)
12月10日(水)	18:00~21:00	総合センター(佐賀支所前)

※弁護士無料相談は、1人30分までです。予約制ですので、必ず予約をしてください。

人権啓発研修会

～実施団体を募集します～

黒潮町では、町内にある企業や団体、サークルなどを対象に、人権啓発研修会を行うグループを募集します。

この研修会は、あらゆる機会を通じて人権啓発を推進することにより、住民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくることを目的として募集するものです。

会議の後の研修や地域の集まりの場など、皆さんが寄り合う機会がありましたら、ぜひご検討ください。ともに人権が尊重される社会をつくりましょう。

◆対象

町内にある企業・団体・サークルなど

◆研修内容

人権に関する研修会  
(講師を派遣します。)

◆募集期間

6月1日～平成27年1月31日

◆研修実施期限

平成27年3月31日

○お申し込み・お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(直通)

まちの人権擁護委員です

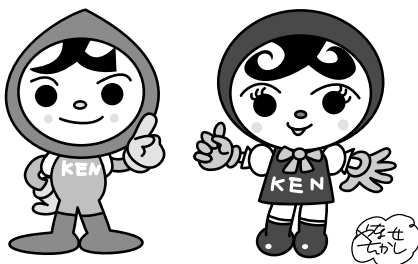
町内の人権擁護委員は次の6人です。各地区で開催される「特設人権相談」や個別相談などで、あなたの悩みや相談をお受けします。

プライバシーは必ず守りますので、ひとりで悩まずに、お気軽に相談してください。

6月1日は

人権擁護委員の日

1949(昭和24)年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



やの たけ やす  
矢野 健康  
馬荷  
☎43-2524



やの ひろ せき  
矢野 博幸  
入野  
☎43-4887



ひろ い まほ と  
廣井 雅人  
入野  
☎43-4109



たに ぐち あき お  
谷口 明男  
佐賀  
☎55-2753



やの ちえ こ  
矢野 智子  
拳ノ川  
☎55-7149



おつ か かつ よし  
大塚 一福  
不破原  
☎55-2529

高知弁護士会による法律相談センター開設のご案内

高知弁護士会では、無料法律相談センターを、各地域で開設しています。

このうち、四万十市での開設は次のとおりです。

相談を希望される方は、左記までお電話で予約をしてください。

◆相談場所

幡多信用金庫本店

(四万十市中村京町1-17)

◆相談日および時間

毎月第2・4木曜日

午前10時30分～午後2時30分

◆予約電話

高知弁護士会

☎ 088-822-4867

◆予約受付時間

午前10時～正午

午後1時～4時

◆その他

相談時間は1人30分以内

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(直通)

四国一斉！12時間電話相談

日時 6月2日(月)

午前9時～午後9時

電話 0120-459-737

相談担当者 人権擁護委員、法務局人権擁護課職員

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

くろしおのほめごと相談所

日時 6月3日(火)

午前10時～午後4時

(受付は3時30分まで)

会場 高知よさこい咲都合同庁舎

(高知市栄田町2-2-10)

相談担当者 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内

四万十人権擁護委員協議会と高知地方法務局四万十支局では、特設人権相談のほか、弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談を2カ月に一度、四万十支局において開設します。

◆開設日

奇数月の第2月曜日

5月12日(月)

7月14日(月)

9月8日(月)

◆時間

午後1時～3時

※相談時間は1人30分以内

◆その他

事前予約制

※相談は無料、秘密は厳守します。

※日時の変更となる場合があります。

○開設場所・お問い合わせ

高知地方法務局 四万十支局

(四万十市右山五月町3-12)

☎34-1600



黒潮町ケーブルテレビ 5月番組予定表

みんなの情報・投稿映像募集中!!

番組	放送時間
番組案内	6:00 10:30 15:00 19:30
IWKNEWS	6:05 10:35 15:05 19:35
おしえて食改さん	6:20 10:50 15:20 19:50
黒潮町版健康体操～ココロ体操～	6:30 11:00 15:30 20:00
行政チャンネル	6:45 11:15 15:45 20:15
防災チャンネル	7:00 11:30 16:00 20:30
えいちや! 知っ得! くろしお町	7:10 11:40 16:10 20:40
耳をすまして	7:25 11:55 16:25 20:55
図書館どうでしょう	7:40 12:10 16:40 21:10
ザ☆黒潮人	7:45 12:15 16:45 21:15
お話玉手箱	8:00 12:30 17:00 21:30
くろしお☆チルドレン	8:15 12:45 17:15 21:45
サイエンスチャンネル	8:25 12:55 17:25 21:55
Kochi on TV!	8:40 13:10 17:40 22:10
片さんのFish!おふ	9:40 14:10 18:40 23:10
ショップチャンネル	24:00～6:00

IWKTV加入についてのお問い合わせは  
光ネットワークサービスセンター まで  
営業時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

0800-200-1373

番組内容の更新は、毎週水曜日の15:00です。

特別番組

◆第67回春季四国地区高等学校野球大会

【生中継】

放送日 4日(日)・5日(月)

※予備日 6日(火)・7日(水)

時間 9:45～試合終了まで

放送内容

●4日(日)

準決勝 第1試合 10:00～

準決勝 第2試合 12:30(予定)～

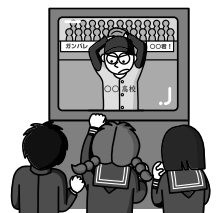
●5日(月)

決勝 10:00～

【再放送】

試合当日 19:00～

※高知県勢の試合のみ



注) 放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。(デジアナ放送を視聴の方以外)

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは 黒潮町役場 本庁 情報防災課 情報推進係 または IWKTV制作室まで

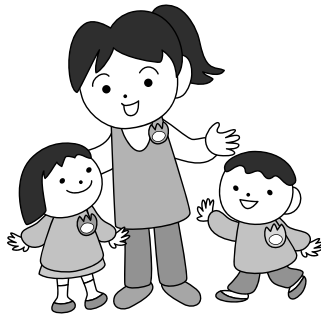
【情報推進係】 ☎43-2188 | 【IWKTV制作室】 ☎43-0500

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の設置の円滑化を図ることを目的とし、発電施設のある佐賀地域で行われる公共施設整備や、住民福祉の向上のために行う事業に対して交付されています。

平成25年度の交付金は、佐賀保育所運営事業に対して交付され、園児の健全育成、保護者の社会環境支援などに活用されました。

平成26年度も引き続きこの交付金事業の活用を行い、保育所機能の維持・拡充に努めます。



○お問い合わせ

本庁 住民課 環境保全係

☎ 43-2800 (直通)

「生きがいデイ」を利用しませんか

黒潮町では、生きがいデイ（生きがい活動支援通所事業）を、介護予防や健康保持などを図る目的で実施しています。新たに「生きがいデイ」の利用を希望される方は、担当係に申請してください。

◆利用対象者

町内で在宅のおおむね65歳以上の方で、介護保険の要介護（要支援）認定を受けていない方

◆実施日・場所

【大方地域】毎週土曜日

●通所介護事業所しおかぜ

（特別養護老人ホームシーサイドホームに併設）

●通所介護事業所しおかぜ

（特別養護老人ホームかしま荘に併設）

【佐賀地域】毎週金曜日

●通所介護事業所鹿島ヶ浦

（特別養護老人ホームかしま荘に併設）

○お問い合わせ・お申し込み

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-2116 (直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112 (直通)

ひとにやさしいまちづくり

こうちあったかパーキング制度

(高知県障害者等用駐車場利用証交付制度)

「こうちあったかパーキング制度」は、公共施設や店舗などの障がい者等用駐車場を適正にご利用いただくため、障がい者や高齢者など移動に配慮が必要な方に、県が県内共通の利用者証を交付する制度です。



- 対象となる方に、県障害保健福祉課および県福祉保健所で交付します。(申請が必要です。)
- 利用証はルームミラーなどにかけて外から見えるように掲示します。

【対象となる方】

- 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高齢、難病などにより移動に配慮が必要な方
- 妊産婦、けがなどにより一時的に移動に配慮が必要な方

この制度の基本となるのは、県民の皆さん一人ひとりのゆずりあいの心です。  
本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

○お問い合わせ 高知県障害保健福祉課  
黒潮町役場 本庁 健康福祉課 福祉係  
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎088-823-9663(直通)  
☎43-2116(直通)  
☎55-3112(直通)

**農業委員会だより**

◆農地転用には

許可申請が必要です

田や畑といった農地は、農業者にとって生活の基盤であり、また、私たちの食糧を供給する重要な土地でもあります。

したがって、農地を農業以外の目的に転用する行為には、法律によりその必要性や規模の適当性、周辺農地への被害防止策を審査した後に許可することで、不必要な転用を防いでいます。

住宅建築や墓地の移転などで農地を転用する場合、農地法に基づく県の許可を受けなければなりません。これに違反した場合は、県の原状回復命令のほか、罰金などの罰則を課せられます。

また、基盤整備地など町が将来も農地として保護する必要性が高いとして指定した「農用地区域」に属する田畑では、原則転用が認められませんので、転用行為を計画されている方は、必ず着手する前に地元の農業委員か農業委員会事務局までご相談ください。

区分	法令	申請内容	備考
売買 賃貸借	農地法 第3条	農地を農地として売買する場合、または賃貸借などにより権利を設定する場合 (贈与含む。農業経営基盤促進法による権利設定は除く。)	(農業委員会許可) 【許可基準】 下限面積30アール以上、 農作業従事日数150日など
転用	農地法 第4条	農地の所有者が自ら農地を転用する場合 (自分の農地を住宅・駐車場・墓地などに転用)	(県知事許可)
	農地法 第5条	農地の転用を目的とした賃借・売買を行う場合 (事業者などが農地を買って転用)	(県知事許可)
農地形状変更		農家の方が、自己所有地で段差のある田や畑に自ら客土や切土し、耕作しやすいように農地を改良する場合、農業委員会へあらかじめ「農地形状変更届出」を提出した上で、形状変更を行うようにお願いします。 ※農地を農地として使用することが条件です。	
非農地証明		非農地とは、土地登記簿上の地目が農地(田・畑)で、その現状が農地以外の土地になっているもので、 <u>一定の条件を満たしている場合</u> 、非農地として証明を受けることができる土地です。(証明料2,000円)	

＜申請から許可までの流れ＞

- 毎月20日に締め切り、翌月の7日前後に開催する農業委員会で審議します。
- 売買・賃貸借、農地形状変更、非農地証明は、当日の農業委員会で可否の判断をします。
- 転用の申請は、農業委員会で可決した場合、意見を付して10日までに県知事に送付します。県知事は農地法の許可基準により審査し、月末に開催される「高知県農業会議」の意見を聞いたうえで、転用の可否を判断します。

◆農業委員の業務

農業委員は、選挙で選出される任期3年の「選挙委員」(定数15人)と町長が選任する「選任委員」(丁A・農業共済組合・土地改良区から各1人・議会から3人の計6人)の全21人で構成されています。毎月7日前後に開催される農業委員会において、上記表の案件がある担当地区の委員が当事者に聞き取った内容を説明して議案審議をします。

また、日々、担当地区の農地パトロールを行い、違反転用や不法投棄などの調査や耕作放棄地の解消に努めるなど、所有者に対して耕作指導および利用権設定の推進をします。その他に「全国農業新聞」購読者の普及活動や「農業者年金」の加入推進を行います。

【今後の農業委員会予定日】

- 5月8日(木) 11月6日(木)
- 6月6日(金) 11月27日(木)
- 7月8日(火) 12月18日(金)
- 8月7日(木) 1月8日(木)
- 9月8日(月) 2月6日(金)
- 10月7日(火) 3月6日(金)

- 時間 午後2時～

- 場所 保健福祉センター 2階

健康研修室(12月のみ)  
賀支所3階大会議室)



◆農業用施設の建築

自分の農地に農業用施設（200㎡未満）を建築する場合は、許可不要となっていますが、農地によっては農地法以外の各法令が関連する場合がありますので、建築を予定されている方は、農業委員会までご相談ください。

なお、200㎡以上や自分の農地以外に建築する場合は転用許可が必要です。

◆農地転用とは

農地を住宅や工場などの建物敷地、資材置場、駐車場、墓地、道路、水路、山林など農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場や砂利採取場などに利用することも転用になります。

○お問い合わせ

農業委員会事務局

☎43-1888（直通）

または、地元農業委員まで



黒潮町農業委員名簿

（任期：平成28年3月19日まで）

上段より、氏名・電話番号・担当地区

◎=会長 ○=会長職務代理者

（選）：選挙委員 （農）：農業協同組合推薦  
 （議）：議会推薦 （改）：土地改良区推薦  
 （共）：農業共済組合推薦



やの ともこ  
矢野 智子（議）  
☎55-7039  
市野瀬・佐賀橋川  
・拳ノ川



おおいし まさゆき  
大石 正幸（選）  
☎55-7447  
川奥・荷稻・鈴  
・中ノ川



やました すみこ  
山下 寿美子（選）  
☎55-2493  
不破原・市野々川  
・小黒ノ川



ふじもと かずお  
藤本 和男（選）  
☎55-2455  
伊与喜・藤縄  
・熊井



ひろせ まさひこ  
○弘瀬 正彦（選）  
☎55-2650  
佐賀（横浜を除く）



はまぐち ひろし  
濱口 博一（選）  
☎55-2663  
佐賀（横浜）・白浜  
・灘・熊野浦



ひらの ゆきとし  
平野 幸敏（選）  
☎44-1917  
伊田・有井川



くにとも まさひろ  
国友 正睦（選）  
☎44-1925  
上川口



かねこ たかこ  
金子 孝子（議）  
☎44-1580  
蛸川



いがい せいいち  
伊芸 精一（選）  
☎43-2544  
浮津・鞭



まつだ はるき  
松田 晴記（改）  
☎43-1740  
口湊川・奥湊川



いけうち ひろみち  
◎池内 弘道（議）  
☎43-0197  
大屋式・本谷  
・大井川



みやがわ けんさく  
宮川 建作（選）  
☎43-3657  
加持本村・小川  
・田村



なかざわ まさゆき  
中澤 正行（選）  
☎43-3878  
早咲



まつなま つくる  
松並 作（選）  
☎43-3606  
浜の宮・町・万行



しのだ ひろし  
篠田 博（選）  
☎43-2200  
錦野・入野本村  
・芝



ふくどめ やすお  
福留 保男（選）  
☎43-1572  
馬荷



まつもと まさこ  
松本 昌子（農）  
☎43-2797  
御坊畑・大方橋川



おさき すみお  
尾崎 澄夫（共）  
☎43-4377  
上田の口・緑野  
・下田の口



よしお こういち  
吉尾 好市（選）  
☎43-1271  
田野浦



ふくい しゅういち  
福井 正一（選）  
☎43-3796  
出口

お知らせ

自動車税の納付について  
〔高知県からのお知らせ〕

自動車税の納付期限は6月2日となっております。納付は必ず納期限までに、銀行・郵便局・農協などお近くの金融機関でお済ませください。

本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。平日に納付できない方など納税通知書をお持ちのうえご利用ください。(詳しくは納付書の裏面をご覧ください。)

なお、納税通知書が届いていない方がおいでましたら、左記までご連絡ください。  
また、身体に障がいのある方などに対する減免の手続き期限も6月2日までとなっておりますのでご注意ください。

高知県幡多県税事務所  
☎ 35-5972

講演会「7カ国語で話そう」  
多言語で広がる出会いと感動!

国やことばの違いを越えて、どんな人とも友達になれたら…。そ

う思ったことはありませんか?

いろいろな国のことばは少しずつ違うけれどみんな同じ人間のことば。いろいろな国のことばを話してみたら! コラソニアビエルト♥心をひらいて! 大人も子どももいろんな国の人と仲良くなれたよ! そんなキラキラの体験をお話しします。

日時

5月30日(金) 午前10時~正午

会場

四万十市立中央交民館・研修室

講師 野口和子さん

(言語交流研究所 研究員)

参加費 無料

申込方法

①参加日・開場、②名前、③電話番号、④住所を電話またはホームページからお知らせください。

★無料体験会もあります

5月24日(土)・31日(土)・6月7日(土)、午後2時~4時、大方あかつき館2階にて。木曜夜は他の会場でもあります。お気軽にお問い合わせください。

申請

一般財団法人 言語交流研究所  
ヒッポファミリークラブ

☎ 0120-557-761

http://hfcw.jp/

イベント・講座・サークル情報

■「あらた」金子由美 — 子ども書展

黒潮町で書道教室を15年間続けている金子由美さんと、6歳から高校生まで20人の子どもたちの書道展です。

日時：5月7日(水)~31日(土) 10:00~15:00  
(日・月・火曜日休館)

場所：サンシャインami内「ワークギャラリー芸農人」

☎ NPO芸農人 ☎090-4971-7339  
(担当：矢野)

〜生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのみまします〜

2014年 第59回  
黒潮町 母親大会

時 6月14日(土) 1:30~4:00

場所 黒潮町保健福祉センター

- 参加費は無料です。皆さんのボランティアで運営しています。
- 母親会にはお礼でも物がないと。要申し込みです。

講演 子ども力を育む  
=『子ども駅』発・各駅停車で=

講師 森川紘一先生

森川先生の紹介

「子どもが親が、森川先生の名前を口に出すとき、その声に安心と信頼のひびきを感ぜました。若い教師たちは「子どもを大切に育てる」ということは、どういふことかを学びました。森川先生に関する情報は多くて何を聞いても、細かにひびく言葉が溢れてきます。」  
(元小学校の先生)

卒業後、103歳まで健康。その後、龍谷大、和歌山大、大倉大、同志社大など一泊講師。他NPO「教育相談おん(大学生の作)」さか」和歌山、日本中書教育連盟副委員長。趣味は、けんぽ、スポーツ、読書。

著書「子ども駅」発各駅停車で、「わんこ」を出し一泊講師「いっしょに読書」「思春期の子どもたち」「親と子と教師心の扉」など。その他多数。

主催：黒潮町母親大会実行委員会 (連絡先)事務局 野川山台 ☎090-2782-3087

お詫びと訂正

広報4月号24ページ・黒潮町駅伝大会の参加者名に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【黒潮町駅伝大会】参加18チーム

④ 錦野A (松下泰生・芝崎公志・村越淳・畦地和也・小松大介)

【黒潮町駅伝大会】区間賞

▼ 1区4・3km ②芝崎綾 14分56秒 (Best Friend)

# くろしおスポーツ!



「黒潮町スポーツ賞」  
受賞おめでとうございます

黒潮町体育会では、町の体育スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた個人や団体に対して、黒潮町スポーツ賞を授与しています。今回の受賞者は次のとおり。

## ◆第8回黒潮町スポーツ賞受賞者【個人の部】

- 金子 剛さん(剣道)
- 浜岡 直弥さん(相撲)
- 浜村ひかりさん(陸上競技)
- 塩田 充幸さん(陸上競技)
- 柿内 剣児さん(陸上競技)
- 宮地千津美さん(グラウンドゴルフ)
- 林 崇さん(水泳)



3月12日に大方あかつき館で行われた表彰式。今後ますますのご活躍を期待しています。

## 【団体の部】

- 大方中学校剣道部
- 大方中学校バレーボール部
- IYOKI I L V C(バレーボール)
- 【特別賞】
- 井上 聖也さん(サッカー)
- 澳本 聖也さん(カヌー)

## 第8回 黒潮町ジュニアバスケットボール大会

(3月9日)土佐西南大規模公園体育館  
幡多郡内のクラブチームと、町内から佐賀小学校が参加。佐賀小学校は予想を超える戦いぶりで大会を盛り上げました。男子5年生以上の部では、1点差の攻防を制した大方ミニバスケットボールクラブAチームが優勝しました。

### 【4年生以下の部】

- 優勝 大月MBC
- 準優勝 四万十MBCラビッツ
- 【男子5年生以上の部】
- 優勝 大方ミニバスケットボールクラブA
- 準優勝 竹島クラブ



優勝した大方ミニバスケットボールクラブAチーム。

## 【女子5年生以上の部】

- 優勝 竹島クラブ
- 準優勝 宿毛ミニバスケットボールクラブ

## 黒潮町ジュニアサッカーフェスティバル2014

(3月29・30日)土佐西南大規模公園大方地区)

NPO砂浜美術館の主催で、昨年続き2回目。県内の強豪チームや徳島県から9チームの参加がある中、激戦を勝ち抜いた須崎市少年サッカースクールが見事大会2連覇を達成しました。

### 【参加チーム(順不同)】

大方フットボールクラブ、佐賀少年サッカークラブ、中村少年サッカークラブ、中村南少年サッカークラブ、宿毛FC、須崎市少年サッカースクール、佐川サッカースクール、旭JFC(以上、高知)、FCレオパールド(徳島)



## 黒潮町ジュニアユースバレーボールフェスティバル2014

(3月25・26日)土佐西南大規模公園体育館)

NPO砂浜美術館の主催。昨年度に続き2回目で、県内7、県外5チームが参加。第10回中国中学校バレーボール新人大会でも優勝した銀河学院中学校が、圧倒的な強さで大会2連覇を果たしました。

### 【参加校(順不同)】

大方中学校、佐賀中学校、中村中学校、片島中学校・宿毛中学校、越知中学校、高知南中学校、鏡野中学校(以上、高知)、三木中学校(香川)、阿南中学校、阿南第二中学校(以上、徳島)、銀河学院中学校(広島)、八雲中学校(鳥根)



# 黒潮町イベントカレンダー

2014(平成26)年5月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。(青字=町外で開催される行事)

月日(曜)	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
5/3(土)	第29回大方シーサイドはだしマラソン 全国大会	入野海岸・鞭海岸	10:30	生涯学習係 ☎55-3190
	第26回Tシャツアート展(～7日)	入野の浜	8:00	NPO砂浜美術館 ☎43-4915
	カツオと鯉のぼり川渡しフェスティバル	坂折地区 伊与木川周辺	10:00	商工観光係 ☎43-2113
9(金)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	加持本村集会所・ 奥湊川老人憩の家	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
11(日)	幡多・マーケット「海辺の日曜日」	土佐西南大規模公園 (大方)	9:00	まちづくりマーケットプロジェクト ☎090-2786-3702
	四万十川総合水防演習	四万十市不破地区 四万十川左岸河川敷	9:00	消防防災係 ☎43-2188
17(土)	母の日の集い・研修会	保健福祉センター	9:30	生涯学習係 ☎55-3190
18(日)	黒潮消防署新庁舎落成式	黒潮消防署新庁舎(伊田)	13:30	消防防災係 ☎43-2188
23(金)	【県民いきいき講座】家庭でできる介護実技	保健福祉センター	13:30	地域包括支援センター ☎43-2240
29(木)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	黒潮町総合センター	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
30(金)	無料弁護士相談会	保健福祉センター	13:00	人権啓発係 ☎43-2800
				商工観光係 ☎43-2113

## ■当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿毛市
5月	18日(第3日曜日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	田村内科クリニック ☎0880-63-1668
	25日(第4日曜日)	森下病院 ☎34-2030	筒井病院 ☎0880-66-0013
6月	1日(第1日曜日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	奥谷整形外科 ☎0880-63-1202
	8日(第2日曜日)	佐々木整形外科 ☎34-7177	大西内科胃腸科 ☎0880-63-1267
	15日(第3日曜日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	清谷医院 ☎0880-63-2302

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

## ■拳ノ川診療所 6月の診療予定

【診療時間】 午前=午前9時～正午 午後=午後2時～5時 (記載がある場合はその時間)

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
午前							
午後			外来診療			外来診療	
午前	8	9 外来診療	10 外来診療	11 外来診療	12 外来診療	13	14
午後			伊与喜出張診療		外来診療(～6時まで)	外来診療	
午前	15	16	17	18	19 外来診療	20	21
午後				外来診療	外来診療(～6時まで)		
午前	22	23	24 外来診療	25	26 外来診療	27	28
午後			鈴出張診療			外来診療	
午前	29	30	医師の都合により変更となる場合がありますので、予約外の方は事前にお電話でご確認ください。				
午後			【お問い合わせ】拳ノ川診療所 ☎55-7111(直通)				

# 図書館カレンダー

大方・佐賀図書館  
(○の日は休館日です。)



5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14



※5月30・4・5日  
文学館は開館していません。

第15回 企画展  
『光つちよるぜよ!ぼくら』  
〜横山充男・児童文学の世界〜  
【期間】 6月1日(日)まで  
【会場】 上林暁文学館  
(大方あかつき館2階)

第15回企画展  
光つちよるぜよ!ぼくら  
〜横山充男・児童文学の世界〜  
挿絵原画展  
上林暁文学館

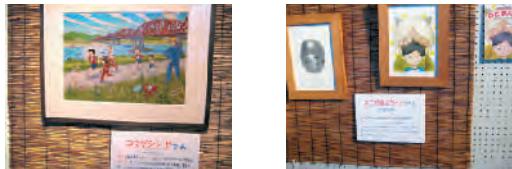
## あたらしくはいった本紹介

- カレイドスコープの箱庭 海堂 尊/著
  - 特命指揮官 梶永 正史/著
  - その手をにぎりたいたい 柚木 麻子/著
  - 二人が睦まじくいるためには 吉野 弘/著
  - 糖尿病の人のためのおいしい献立 忍田 聡子/著
  - 老人介護の安心百科 柴田 博/著
  - オレンジページ素材別毎日のおかず大全集
  - こども大図鑑 恐竜
  - おばけやしきめいろブック
  - えーんえん!
- よねずゆうすけ/著

コマツシンヤ\*よこやまようへい

## 『挿絵原画展』

横山充男さんの単行本「ラスト・スパート」「夏っ飛び!」「ねこまんさ」のさし絵原画20点を展示。



同時開催

### 開館時間

- 【月・火・水・金】 午前10時〜午後6時
- 【土・日】 午前10時〜午後5時
- ★ 佐賀図書館は午後1時〜2時まで閉館。
- ★ 木曜日は休館日です。

### 貸出冊数・期間

- 【本】 1人5冊・2週間
- 【雑誌】 1人3冊・2週間
- 【ビデオ・CD・DVD】 1人2点・1週間

★ 本の新刊は1週間です。

★ 返却期限をお守りください。  
返却期限を過ぎると督促を行い、その後貸出停止の処理を行います。

★ 借りた本やビデオなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

### 返却するとき

- 佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
- 休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
- ビデオ・CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。

○お問い合わせ

- 大方図書館 ☎43-2110(直通)
- 佐賀図書館 ☎55-3150(直通)

<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp/akatsuki>

## 〈水道給水工事指定店 当番一覧表〉

月	日	大方地域		佐賀地域		
		事務所	自宅	店名	住所	電話番号
5	12~18	吉本水道	クシオライフラインサービス	(株)土居建設	谷口水道	
	19~25	大方設備センター	野村企画設備	(有)弘瀬建設		
	26~31	中村住設大方営業所		山本建設(株)	拳ノ川住設	
6	1	中村住設大方営業所		山本建設(株)	拳ノ川住設	
	2~8	前田電工	平野住設	(株)土居建設	谷口水道	
	9~15	吉本水道	クシオライフラインサービス	(有)弘瀬建設		

● 当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		事務所	自宅			事務所	自宅
大方設備センター	入野769	43-1420	43-1483	吉本水道	下田の0822-174	43-2024	
クシオライフラインサービス	入野1769	43-3075		拳ノ川住設	拳ノ川1781	55-7371	55-7114
中村住設大方営業所	出口372-2	43-0211	43-2061	谷口水道	佐賀2773	55-2316	
野村企画設備	田野浦1593	43-4665		(株)土居建設	伊与喜43-5	55-2133	55-2363
平野住設	伊田2100	44-1513	44-1117	(有)弘瀬建設	佐賀1990	55-2121	
前田電工	入野1574	43-1149	43-1546	山本建設(株)	佐賀2988	55-3141	55-2076

○お問い合わせ 本庁 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通)

# くろしおっ子を紹介します！

町内在住の子どもたちを、お家の方からのメッセージといっしょに紹介します。



つむぎ  
**和田 紡ちゃん**  
〈平成25年7月18日生まれ〉  
いっぱい遊ぼうね！  
〈かかより〉



はるま  
**深木 遥真くん**  
〈平成25年11月16日生まれ〉  
思いやりのある子に育つてね。  
〈お父さん・お母さんより〉



ゆうま  
**池田 悠真くん**  
〈平成25年10月10日生まれ〉  
元気いっぱい大きくなってね♥  
〈お父さん・お母さんより〉



ある  
**前川 亜瑠くん**  
〈平成25年7月24日生まれ〉  
元気に大きくなってね。  
〈お父さん・お母さんより〉



**斉藤 みことちゃん**  
〈平成25年7月19日生まれ〉  
姉ちゃん兄ちゃんと仲良く元気に育つてね！  
〈お父さん・お母さんより〉



けいや  
**宮尾 奎哉くん**  
〈平成25年8月5日生まれ〉  
お兄ちゃんと笑顔いっぱい大きくなってね。  
〈お父さん・お母さんより〉

【写真募集中！】子どもたちの成長の記念に写真を掲載してみませんか？  
左記まで写真（デジタルカメラの場合はデータ）とメッセージをお寄せください。  
お問い合わせ先 本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2177 (直通)  
✉ somu@town.kuroshio.lg.jp

## 地域子育て支援センター通信

山々に若葉がもえ立ち、元気あふれる季節となりました。今月は、豊かな自然の中で親子のふれあいを楽しみましょう。

### 5月の予定

#### ★佐賀おでかけ広場

毎週火曜日

午前9時30分～11時30分

場所／佐賀保育所一時保育室

※中止する場合は事前にお知らせします。

#### ★いっしょに遊ぼう

午前9時30分～11時30分

●1日(木)誕生会

●8日(木)園庭遊び

●22日(木)4月・5月の誕生会

●29日(木)第1回子育て講座

場所／地域子育て支援センター

#### ★合同遠足

●13日(火) 10時現地集合

●雨天の場合 15日(木)

お弁当は自由です。

場所／土佐西南大規模公園

佐賀アスレチック広場



○お問い合わせ

地域子育て支援センター

(大方中央保育所内)

☎ 43-0512 (直通)

## まちのニュース

### 最大津波想定を逆手に新産業 黒潮町缶詰製作所スタート

早咲地区に3月末、缶詰製作所が完成し、4月1日に開所しました。

平成24年3月に、最大津波高34メートルの想定を示された黒潮町では、「犠牲者ゼロ」を目指し対策を進めています。この「犠牲者ゼロ」には、地震や津波による犠牲者だけでなく、被災者の健康被害なども含みます。そこで、非常時への備えと、避難後の食糧確保に最も適したと考えられる缶詰を作るため、缶詰製作所を立ち上げました。

現在は、数種類の缶詰を試作中。今後、レシピや製造方法の改良を重ね、保存期間などの検査を経て、今年秋ごろからの販売を目指します。

